# 平成29年10月新発田市教育委員会定例会会議録

#### ○ 議事日程

平成29年10月3日(火曜日) 午前9時30分 開 会 豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第 1号 新発田市就学援助規則の一部を改正する規則制定について

日程第5 その他

(1) 平成29年新発田市議会9月定例会報告について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

〇 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員(教育長職務代理者)

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉本茂樹

教育総務課長補佐 大森雅夫

学校教育課長 萩野喜弘

学校教育課学務係長 齋 藤 百合子

文化行政課長 平山 真

中央図書館長 平田和彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長 (兼児童センター所長)

久 住 和 明

○ 書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

- 資料確認
- ○大山教育長

ただ今から教育委員会平成29年10月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてでありますが、笠原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。 すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

## 日程第3 教育長職務報告

#### ○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告(平成29年8月26日~平成29年9月26日分)」及び平成29年度 教育委員会 主な事務事業 進捗状況(第2四半期)によりご承認願います。

## ○大山教育長

主な事務事業の進捗状況について、事務局等から補足説明等ありますか。

(「ありません」という声)

## ○大山教育長

何か質問等ございますか。

(「なし」との声)

## ○大山教育長

ないようですので、教育長職務報告及び事務事業進捗状況については、承認する こととしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

### ○大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び事務事業進捗状況は承認されました。

## 日程第4 議題

## 〇大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 新発田市就学援助規則の一部を改正する規則制定について、審議します。

## ○大山教育長

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

## ○萩野学校教育課長

お願いいたします。この議案につきましては、いったん昨年度の3月に提案した ものを細かい制度設計の部分で不備がありましたので、そこを新たに細かいところ までどのようにするのかを決めまして再度提案させていただくものであります。

入学準備金に関しましては、中学校に入学してからではなくて、入学準備金の趣旨から考えれば、小学校6年生のときに支給するのが妥当ではないかというご意見

をいただいており、今回見直しをしまして、平成30年度入学者から6年生のとき に支給できるように制度を改めたいということで、規則改正についてご提案させて いただくものであります。

主な改正内容については、前倒し支給に合わせて、今の実態に即していないもの、あるいは文言が適切でない、合っていないというものがありましたので、そこもあわせて加筆・修正させていただいたということであります。特に、新入学生徒の入学準備金に関わるところは、主な改正内容の(3)になります。「議案に係る資料」1ページの(3)が今回の前倒し支給に関わる部分であります。

別表第2の援助費目の通学用品費の部分について、「の第2学年以上の学年」を 削除するとともに、第1学年の児童生徒も対象とする新入学児童生徒学用品費等の 部分について、「年度当初」以降の文言を削除して、中学校入学後の認定を待たず、 小学校6年生のうちに中学校で必要となる新入学児童生徒学用品費等を支給でき るように改正するということであります。

あと細かい文言については、第2条の「資格」を「対象者」になどいろいろかえたところはありますが、法制執務室に確認し文言の修正を行っているところであります。

中学校入学前に準備金を渡すということで、3月にご審議いただいた段階で、「転入してきた生徒の扱いはどうなるのか」とか「転出した場合、返還を求めるのかどうか」といった細かい部分について、不備があるというご指摘をいただきましたので、今回、制度を次のようにさせていただきたいと思います。

今日、お配りした追加の資料、『就学援助「新入学児童生徒学用品費」(中学校入学)の前倒し支給に係る改正案』をご覧いただきたいと思います。

前倒し支給になりますと中学校入学前、30年度入学の中学生に対して30年2月27日に47,400円を補助するという形になります。資料をめくっていただいて一番わかりやすい3ページ目をご覧ください。

10の「認定⇔非認定の対応」ですが、(1)のケース、小学6年生にときに「要保護・準要保護」に認定されていて、中学校に入学した時点で認定されなかった場合は、すでに2月27日に支給してありますので、返還は求めない。これに準じて転出した場合も同じように考えております。2月27日に支給した者が、新発田市外に転出し、市外の中学校に通う場合には、返還は求めないという形でお願いしたいと思います。

次に(2)のケースですが、小学6年生のときに「準要保護」で認定、中学1年生のときも「準要保護」で認定の場合については、すでに支給されているので、そのままであります。

それから(3)のケース、小学6年生のときは非認定、中学1年生のときに認定の場合は、30年4月1日に認定された場合について、入学しているわけですので、入学準備金については遅れることになりますが、支給をするということにしております。この部分は財務課の方と再度協議が必要ですが、30年度については周知徹底されていないので、このような措置をいたしますが、実績から言いますと、小学6年生のときは非認定、中学1年生のときに認定というケースは今年度ですと13件あります。つまり小学校のときは申請しなかったけれども、中学校になってから申請をして認められたというケースはあるのではないかということで、まだ周知徹底が図られていないということで、小学6年生のときに非認定もしくは申請してい

ない、中学に入学して4月1日に認定された場合は支給するとなっておりますが、 今の小学5年生からについては、今年度しっかりと今のうちに申請しておいて中学 校入学準備金を小学6年生のときにもらえるようにしてくださいということを周 知しておけば、中学1年生のときに認定になっても支給しなくていいのではないか という財務課の意見もありまして、この部分については今後もう少し詰めていくこ とになります。

転入生について、4月1日に認定された場合は、これと同様に入学準備金を支給いたします。もちろん、前の市町村で支給を受けている場合は、連絡を取り合って 二重に支給することはいたしません。

このような形でやっていきたいと考えております。近隣市町村で30年度入学生から実施するところが胎内市などですが、31年度から始めるところが多いというふうに把握しておりまして、近隣市町村と連絡を取り合いながらやっていきたいと考えております。

議案に係る資料1ページの主な改正内容の(1)、(2)については、3月のときに説明しておりますが、改めて説明させていただきますと、本日差し替えをお願いしました「議案に係る資料」3ページの新旧対照表の第2条 対象者の規定ですが、(1)は新発田市に住所があり、新発田市の学校に通う準要保護に対する援助費でありまして、すべての援助費目を支給することになります。(2)については、新発田市民が市外の学校、新潟市の私立中学校など、なんらかの理由で市外の学校に通っている場合については、「通学費、医療費及び学校給食費を除く援助費目」について支給いたします。(3)の新発田市外から新発田市内の学校に通っているお子さんについては、医療費と学校給食費を支給いたします。

これは、近隣の市町村も同様にやっていると聞いております。具体的にどういう場合があるのかということですが、例えば、DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害に遭われていて、市外に住所があるけれども、新発田市内の学校に避難的に通っているお子さんなどがこのケースに該当することになります。福島県から避難されている方については、これと違った形でいろいろな援助がありますので、そちらの方で援助している形になります。

説明は以上であります。

## ○大山教育長

最後に説明した部分は変更になったということではなくて、今の制度を説明した ということですか。

## ○萩野学校教育課長

文言を実態に合わせるように変えたということです。

### ○大山教育長

前回問題になりました転出者、転入者等への対応については、今日配られた資料の2ページに転出・転入の対応がありますので、そこを少し説明してください。

#### ○萩野学校教育課長

今日お配りしました資料(就学援助「新入学児童生徒学用品費」(中学校入学)

の前倒し支給に係る改正案)の2ページをお願いいたします。8番の「転出者等への対応」ですが、小学6年生で「1月31日以前に転出した場合」、これは支給の基準日以前でありますので支給することはできません。次に2月1日から2月10日頃の間に転出した場合、これは支給に係る事務手続上、間に合いますので、ここに関しては報告していただいた段階で支給はしません。2月10日頃から3月31日に転出した場合ですが、このケースについては支給をいたしますし、返還は求めません。ただ、転出先の市町村に対して、「こういった費用を支給しました」という通知をいたします。4月1日以降の転出については、これも支給済みですので、返還を求めることはいたしません。特別支援学校へ入学する場合は、中学校の入学準備金とは違って支給はいたしません。県の方で別の制度がありますので、入学後そちらの手続きをとってくださいというお知らせをいたします。中等教育学校や私立中学校へ行く場合も、これは当然支給をするという形になります。

9番の「転入者への対応」ですが、2月1日から3月31日までに転入し、申請をした場合については、前住所地で受給していなければ支給をいたします。ただし、入学前には支給をできないので、支給日は4月27日になります。4月1日付けで転入学してきた場合については、前住所地で受給していなければ支給をいたします。この場合、支給日は遅れますが、7月27日になるということであります。4月2日以降の転入学の場合は、基準日以降でありますので支給することはできません。このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○大山教育長

ありがとうございました。前回、転出入等の扱いについて、細部が決まっていなかったので、保留ということで取り下げになったという経過もありますが、今回、制度を確立して提案したいというものでございます。

皆様方からご質問・ご意見等あればお願いいたします。

## ○関川教育長職務代理者

明確になってよかったと思います。

## ○大山教育長

ご質問、ご意見等ないようでありますので、議第1号 新発田市就学援助規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

## ○大山教育長

異議なしと認め、議第1号については可決することに決しました。

## ○大山教育長

続きまして日程第5 その他に入ります。

(1) 平成29年新発田市議会9月定例会の概要について報告を受けます。 杉本教育総務課長から説明をお願いします。

## ○杉本教育総務課長

それでは9月定例会の報告をさせていただきますので、資料については、A 4 横に綴じました「平成29年新発田市議会9月定例会報告」をご覧いただきたいと思います。9月定例会については、一般質問、決算審査特別委員会、常任委員会の3つの内容でございました。資料をめくっていただきまして、1、2ページに一般質問の通告一覧が載っております。教育委員会に関わる部分については網掛けの1番の佐藤真澄議員、5番の渡部良一議員からご質問をいただきました。1番の佐藤真澄議員の質問項目は、「子どもの貧困の解決へ、ということで、学校給食費の補助制度を創設してはどうか」というご質問であります。答弁者は市長という要求でありましたので、市長から答弁されておりますが、内容については、学校給食費を市として補助する制度を作るべきであるというご質問に対しての市長答弁は、第3子の学校給食費の無償化に向けて担当課に制度設計を指示しているという答弁であります。第3子の定義や制度の詳細については固まっていない中で、制度設計を急ぐように指示をしたという答弁をされております。

5番の渡部良一議員におかれましては、最近惹起した市政上の問題についてということで、「市内中学生の自死事案について」の現状、その後の進捗状況、見込みということでのご質問をいただいております。また、イクネスしばた(中央図書館)についてのご質問をいただいております。質問の趣旨は、主に中央図書館の職員体制について充実してほしいという観点で何点かご質問をいただいております。答弁の詳細につきましてはすでにお渡ししております答弁要旨が資料の中にございますので、今ほど概要として申し上げましたが、詳しくはご確認をいただければと思います。

また決算審査特別委員会の概況でございますが、大きな問題提起というものは受けておりません。結果的には、決算審査については本会議において承認をいただいております。

また、社会文教常任委員会については、補正予算に関わる部分、中央図書館の年末年始の開館に係る補正予算等もございまして、一般会計歳入歳出についてのご質問等いただいております。すでに9月補正予算として教育委員の皆様にご説明しました中央図書館の年末年始の開館に係る委託料等の補正が認められたということでございました。定例会の報告については概略ではございますが、以上とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

なければただいまの説明についてはご承認願います。

○大山教育長

その他報告等ございますでしょうか。

○萩野学校教育課長

新発田市いじめ防止対策等に関する委員会臨時委員の委嘱について、先月の委員会でご承認いただいたところでありますけれども、その際、私の方から「9月1日に遡って委嘱」という発言をいたしましたが、委員会を行った9月5日付で委嘱ということで訂正をさせていただきたいと思いますので、ご了解をよろしくお願いいたします。以上です。

## ○大山教育長

今の件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

## ○大山教育長

なければ、その他について何かありますでしょうか。

## ○杉本教育総務課長

お願いいたします。その他資料をご覧いただきたいと思います。その他資料の1、2ページのところに前回の9月定例会におきまして、「平成28年度新発田市行政評価報告書、施策評価表及び事務事業事後評価結果」についてご指摘をいただいた点について整理をさせていただきました。報告でございます。

1ページの上段の1番 施策評価の優先順位につきまして、欠落している順位等があるというご指摘をいただきました。その理由につきましては右の理由欄に書いてありますように、手続き上欠落をしてしまったという点、それからまた考え方として3位以下については、敢えて設定しなかったということでありました。また2番の重点事業としながらも評価点が低かった理由についてご指摘をいただいたところですが、それぞれ理由欄に整理させていただきました。このような形でご質問をいただいた当日にお答えできなかった部分をまとめさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。以上でございます。

## ○大山教育長

前回の補足説明ということで、ご理解をお願いしたいと思います。何かご質問等ご ざいますでしょうか。

## ○大山教育長

なければ、その他に何かございますか。

ないようですので、教育委員会今後の日程・予定について、杉本教育総務課長から 説明をお願いします。

### ○杉本教育総務課長

お願いいたします。

今後の日程・予定でございますが、事務連絡として教育委員の皆様に「同和教育研究発表会」「小学校音楽交歓会」「道徳教育研究会」ということで、11月に予定をしております事業に関する案内等を付けてございますので、これについては後ほどこの会議が終わりましたら、委員の皆様にそれぞれご都合をお聞きして予定を組みたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

また本日につきましては、この後、東小学校の内覧ということで、会議が終了しましたら現地の方にお願いいたします。車につきましては、事務局の車も用意はしておりますが、委員の皆様のお帰りのことを考えたときに直行して東小学校からお帰りになった方がご都合がよろしい方につきましては、東小学校にそれぞれのお車でお集まりいただきたいと思います。駐車場につきましては東中学校に向かって進んでいただきまして、右手に建築中の東小学校、左手にコミュニティセンターということになりますが、左手の東小学校の真向かいに駐車場がございますので、そちらに車をお止めいただいて道路を渡っていただいて東小学校に入っていただきたいと思います。

それでは日程でございますが、その他資料の一番最後のページにあります今後の日程(予定)でございます。10月については、市展の開場式や表彰式、学校訪問等記載のとおりであります。11月になりますが、網掛けの小学校音楽交歓会、道徳教育研究会、これが今ほど資料としてお配りしたものでございます。その他に、戻りますが10月に記載のない内容がございました。10月15日ですが、記載がなく大変失礼しましたが、全国花嫁人形合唱コンクールでございます。10月15日の日曜日に今回で第20回ということで、記念大会ということであります。近日中に文化会館の方からご案内をさせていただきまして、お席の方は特にご用意はしておりませんけれども、もしご都合をつきましたらご鑑賞いただければと思っております。

11月は新たにお知らせするものが網掛けとなっており、その他は予定どおりであります。12月と1月はすでにご案内をした予定が記載されております。

以上、今後の日程(予定)でございます。よろしくお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

なければ説明のとおりでありますので、よろしくお願いたします。 その他何かございますか。

○大山教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成29年10月定例会を閉会といたします。 ありがとうございました。

午前9時55分 閉会

平成29年11月 日

新発田市教育委員会教育長

委員